

# 平成 31 年度予算編成方針

## 1 現下の経済情勢と国の財政運営の基本方針

平成 30 年 9 月公表の『月例経済報告』（内閣府）によれば、我が国の景気は、「緩やかに回復している」としている。

先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」ものの、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。

国は、『経済財政運営と改革の基本方針 2018』（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、2025 年度の国・地方を合わせたプライマリー・バランス<sup>1</sup>（以下「PB」という。）黒字化を目指すと同時に、債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指すことを堅持するとしている。また、2025 年度の PB 黒字化に向けて、2019 年度から 2021 年度を社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置づけ、同期間内に編成される予算については、財政健全化目標と毎年度の予算編成を結び付けるための仕組みを示し、社会保障関係費などの歳出について、これに沿った予算編成を行うとしている。

同期間内の地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

また、地方行財政分野においては、地方創生の推進等により、個性と活力ある地域経済に再生し、同時に、次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくことが重要であるとし、以下の 5 つの課題を掲げ、2040 年頃を見据えて、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組むとしている。

### ① 持続可能な地方行財政制度の構築

人口減少・高齢化の下、社会保障給付と負担の推計、学校施設や上下水道をはじめとするインフラ維持更新費の中長期見通し等も踏まえ、地方単独事業を含め、医療・介護、教育や子ども・子育て、ライフラインを維持するインフラ等に係る経費や制度的な課題について、関係府省が連携し、今後の動向を検証し、必要な対応策を検討する。

行政コストの効率化に向け、全ての行政分野において、多様な広域連携を推

<sup>1</sup>基礎的財政収支ともいう。財政収支で、借入金を除いた税収などの歳入と過去の借入金返済のための元利払いを除いた収支のこと。収支が均衡していれば財政は健全であると言えるが、赤字の場合には徐々に借金が増えていることを表す。

進する。

また、地方の独自財源の確保とそれによる地方独自の行政サービスの向上への取組を着実に推進する。

## ② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

地方交付税のまち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組の成果の実現度合いに応じた算定へのシフトを進める。業務改革の取組等の成果を、地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映する。

## ③ 公営企業・第三セクター等の経営抜本改革

公営企業の広域化、連携、再編・統合など経営の抜本改革を加速する。第三セクター等については、財政リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定・公表を推進する。

## ④ 国・地方の行政効率化、IT化と業務改革

自治体行政の様々な分野で、標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める。また、自治体クラウド<sup>2</sup>の一層の推進に向け、各団体はクラウド導入時の計画を策定し、国は進捗を管理する。行政手続コストの縮減に向けて、デジタル化・オンライン化に積極的に取り組む地方自治体への支援を進める。

## ⑤ 見える化、先進・優良事例の横展開

統一的基準による地方公会計について、固定資産台帳や出資金明細等の整備等、比較可能な形で情報公開の徹底・拡充を促進するなど、資産管理向上への活用を推進する。

同規模の類似団体における経費水準の比較など、見える化されたデータを活用し、地方自治体や住民自らが課題を発見し解決・向上につなげていくよう、戦略的な情報発信を行い、業務改革等を促進する。

さらに、平成31年度予算に関して、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成30年7月10日閣議了解）において、「引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

現時点では、国の予算編成の詳細内容は明確ではないものの、国の予算編成は地方公共団体の予算編成においても大きな影響を与えるものであることから、その動向を十分注視していく必要がある。

---

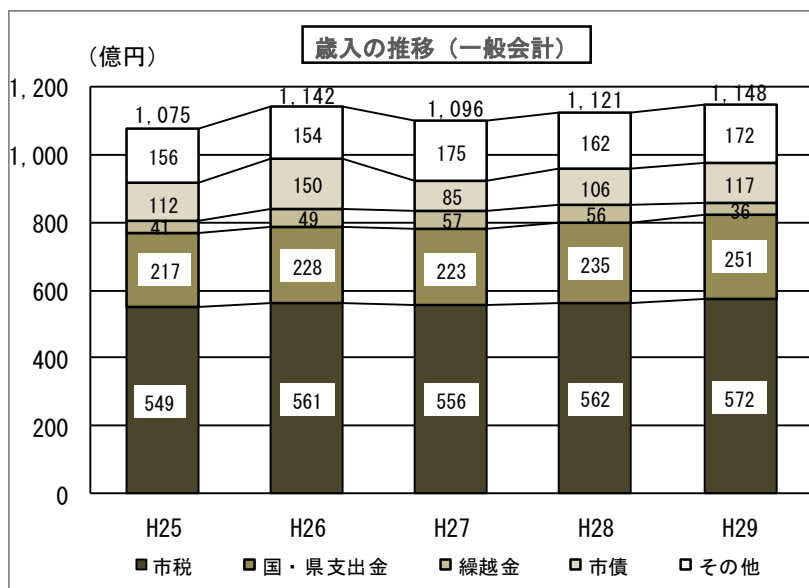
<sup>2</sup>情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を目的に、自治体が保有する住民情報、税、福祉などのシステムを民間のデータセンターに集約し、共同利用するもの。平成21年から総務省主導で普及を図っている。

## 2 本市の財政状況

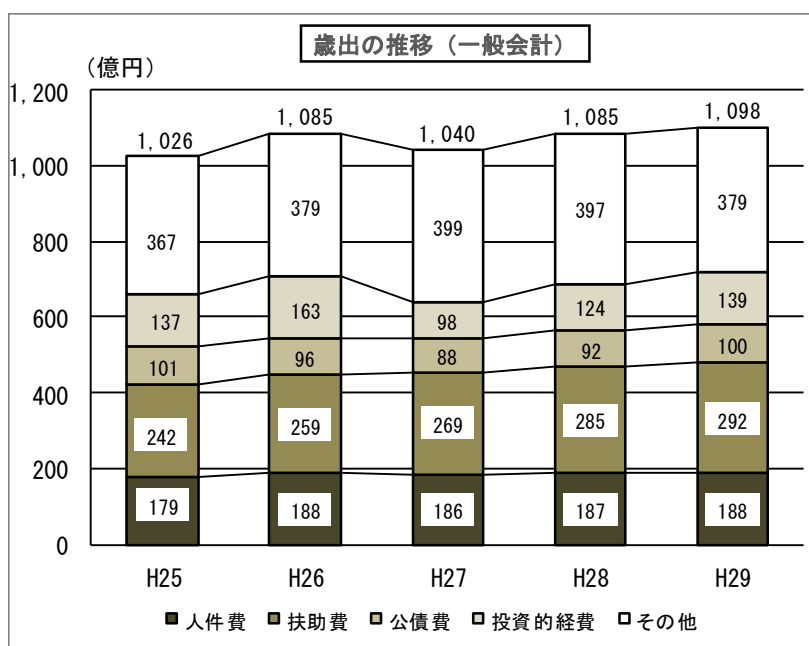
### (1) 決算の状況

本市の一般会計の決算規模は、増加傾向にある。

歳入は、市税が平成 25 年度の約 549 億円から平成 29 年度には約 572 億円へと推移している。また、依存財源である国・県支出金についても、扶助費の増加等の影響により、増加傾向にあり、歳入規模拡大の大きな要因となっている。

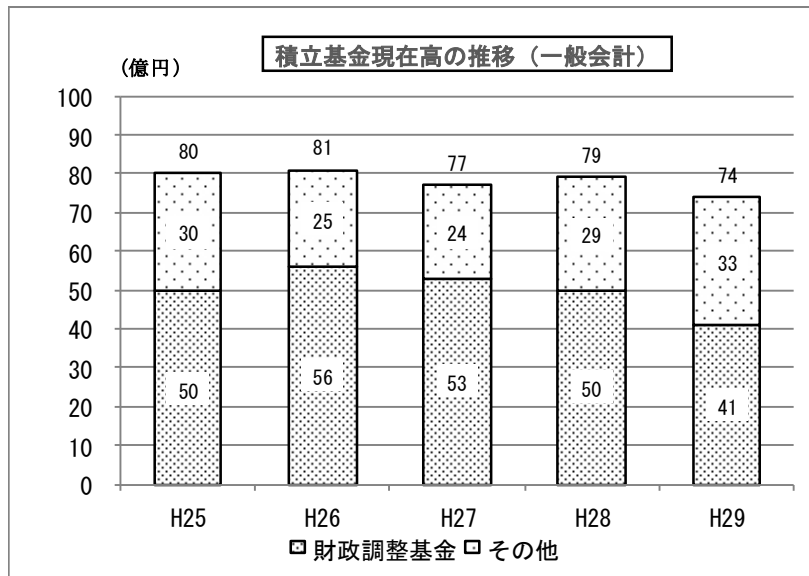


歳出は、扶助費の増加が続いており、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で約 50 億円の増加となっている。投資的経費はウエスタ川越や新斎場の建設、小学校普通教室への空調設備整備等の大規模事業の実施により、平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に大きく増加している。公債費は、平成 28 年度から増加に転じ約 100 億円となった。今後も上記の大規模建設事業等の実施に係る市債の償還の開始に伴い、増加が見込まれている。



## (2) 積立基金現在高の状況

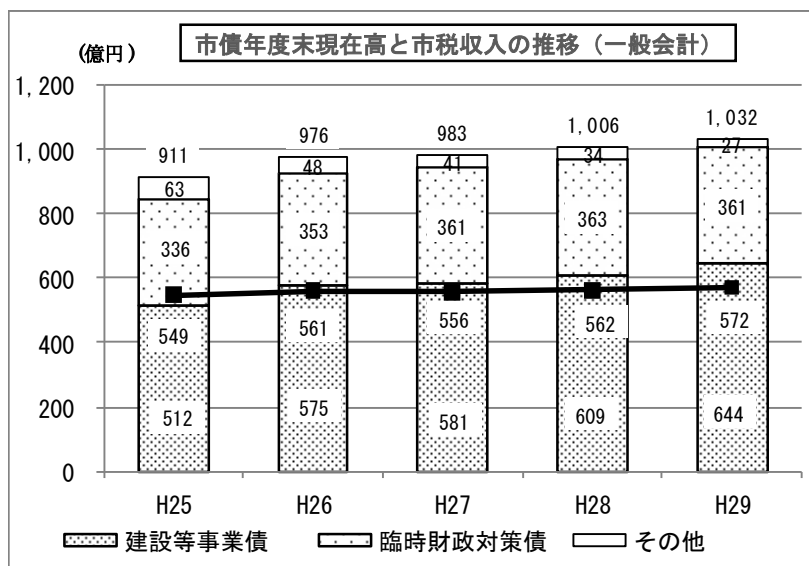
本市の積立基金のうち、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の年度末現在高は、平成26年度の約56億円から平成29年度は約41億円まで減少している。平成30年度当初予算における取崩し等により、平成30年度末残高は約6億円まで減少する見込みとなっている。今後は、税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして50億円以上確保することが求められる。また、将来的な負担に対応するため、職員退職手当基金、公共施設マネジメント基金、減債基金等の積立てにも配慮する必要がある。



## (3) 市債残高の状況

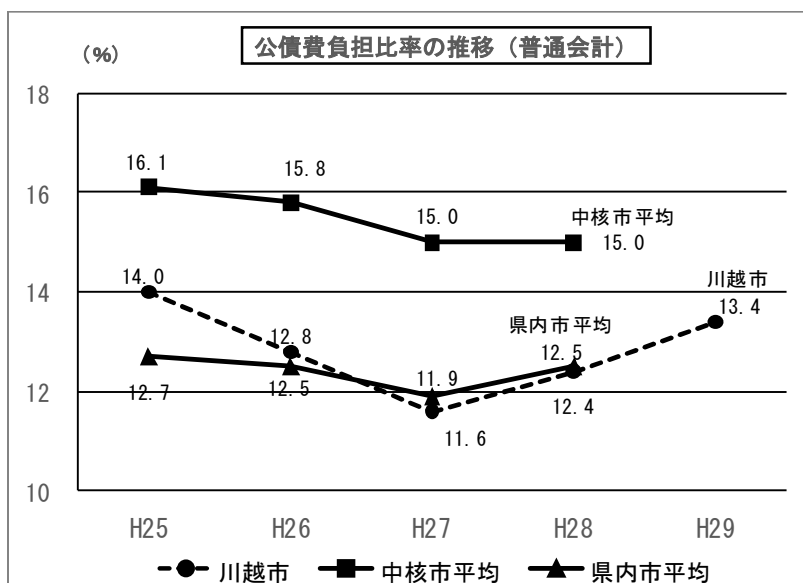
各年度末時点の市債残高は、平成25年度末の約911億円から平成29年度末には約1,032億円と5年間で約121億円増加している。これは、市債の償還原資である市税収入の伸びを上回っている状況である。

建設等事業債は、大規模事業の影響により平成25年度以降増加しているが、臨時財政対策債は平成29年度に減少に転じた。



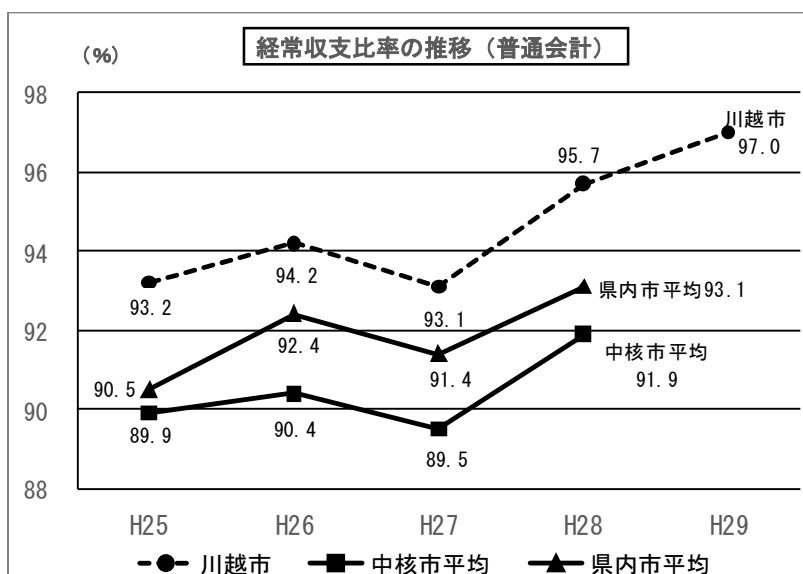
#### (4) 財政指標の状況

一般財源総額に対して公債費に充てられた一般財源の割合を示す公債費負担率は、警戒ラインである15%を下回っているものの、平成27年度以降上昇している。市債残高の増加に伴い、今後さらに上昇する見込みである。



経常収支比率<sup>3</sup>も埼玉県内市平均や中核市平均を上回っており、平成29年度には過去最高となる97.0%に達している。このような状況は、本市の財政の硬直化が著しくなっていることを示している。

少子高齢化の進行と近い将来の人口減少が見込まれる中、本市が今後も安定して行政サービスを提供するとともに、持続的な発展を続けるためには、今まで以上に徹底して無駄を排除しつつ優先的に取り組む施策への重点的な予算配分と執行が必要である。



<sup>3</sup>財政構造の弾力性を測る指標で、本指標が低いほど財政の弾力性が高いことを表す。100%を超えると、恒常的に必要な経費を収入で賄えていない状態になっている。

### 3 平成 31 年度の財政収支の見込み

本市の平成 31 年度財政収支については、歳入の根幹をなす市税は、景気回復の効果による増収を見込んでおり、一般財源総額では前年度当初予算比で 6 億円程度増加するものと見込んでいる。

一方、歳出については、扶助費は少子高齢化に係る対応等に伴う増加が見込まれ、公債費は菅間第二学校給食センターや新河岸駅周辺地区の整備に係る市債の償還が本格的になることによる増加が見込まれることから、義務的経費全体では、前年度当初予算対比で約 14 億円の増加が見込まれている。さらに繰出金も介護保険事業特別会計への繰出金や後期高齢者広域連合負担金等で増加することが見込まれている。

また、投資的経費は、平成 30 年度以前からの継続費事業に取り組むほか、新たな行政需要への対応も想定し、過去の決算を踏まえた事業費を見込んでいる。

これらにより、平成 31 年度における歳出に対する歳入の不足額は、約 46 億円と試算している。

平成 31 年度収支見通し

		平成 30 年度	平成 31 年度	伸び率
歳入	市税	566 億円	573 億円	1.2%
	国・県支出金	240 億円	245 億円	2.1%
	繰越金	18 億円	17 億円	▲5.6%
	市債	109 億円	94 億円	▲13.8%
	その他	202 億円	164 億円	▲18.8%
	歳入合計	1,135 億円	1,093 億円	▲3.7%
歳出	人件費	213 億円	215 億円	0.9%
	扶助費	299 億円	306 億円	2.3%
	公債費	103 億円	108 億円	4.9%
	投資的経費	137 億円	119 億円	▲13.1%
	繰出金	144 億円	145 億円	0.7%
	その他	239 億円	246 億円	2.9%
	歳出合計	1,135 億円	1,139 億円	0.4%
収支差額		0 億円	▲46 億円	

※ 平成 30 年度川越市中期財政計画から引用。

※ 各項目中の金額は、端数調整を行っているものがある。

## 4 平成 31 年度予算編成に係る基本方針

本市を取り巻く社会状況の変化や本市の財政状況、財政収支の見込みを踏まえ、平成 31 年度予算編成に係る基本方針は、次のとおりとする。

### (1) 第四次川越市総合計画の推進

平成 31 年度予算は、引き続き「第四次川越市総合計画」や「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図り、総合計画の将来都市像である「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」の実現に向けた予算を編成する。

なお、厳しい財政状況の下での本市を取り巻く社会状況とその対応を踏まえ、次の施策を積極的に推進することとする。

- ① 子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり
  - ア 安心して子育てができる環境づくりの推進
  - イ 教育環境の整備と生きる力を育む教育の推進
- ② 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり
  - ア 利便性や安全性を確保した都市基盤整備の推進
  - イ 地域資源を生かした産業・観光の振興
  - ウ 文化芸術・スポーツの振興
- ③ 人と人がつながり、安心して暮らせるまちづくり
  - ア コミュニティの充実と安全・安心な地域づくりの推進
  - イ 健康でいきいきと暮らせる福祉の推進
- ④ 地方創生、オリンピックに向けた取組
  - ア まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
  - イ 東京 2020 オリンピックに向けた受入環境整備の推進

### (2) 健全な行財政運営に向けた取組み

「2 本市の財政状況」で示しているとおり、市債残高は増加傾向にあり、公債費負担比率や経常収支比率が上昇している一方、災害等の不測の事態への備えである財政調整基金の残高は年々減少するなど、財政状況の悪化が顕著となっている。

こうした厳しい財政状況下において、従来までの行財政運営を継続した場合、平成 31 年度の財政収支は、「3 平成 31 年度の財政収支の見込み」で示したとおり、歳出に対して歳入が約 46 億円不足すると見込まれるところである。

このようなことから、人件費や扶助費の見直しなどによる経常的経費の縮減を進めるとともに、投資的経費の規模の適正化も含めて市債の活用を検討するなど、健全な行財政運営に向けた対策を早期に講じ、財政調整基金に依存しない予算編成に努める必要がある。

本年5月には全庁的な事務事業の見直しに取り組んだところであるが、いま一度、各所属においては、事務事業評価や包括外部監査等の結果を踏まえて事業を見直し、真に必要とされるサービスに集約するなど積極的に行政改革を進め、その結果を予算積算に確実に反映されたい。

また、実施計画事業と義務的経費を除いた事業については、各部局の主体性と自立性を予算の配分に効果的に反映させるため、引き続き部局主体の予算要求枠を設けることとする。部局長は、部局内の事務事業について緊急度・重要度を最も把握し得る立場であることから、この制度の意義を十分に斟酌したうえで、事業の優先度を軸に、決められた枠内において要求することを徹底されたい。



## 5 予算要求に当たっての留意点

### (1) 国の財政運営（予算編成）の動向

- ① 制度改正の内容等、国の動向について留意すること。
- ② 積極的かつ的確に国庫補助負担金の確保に努め、当該予算編成に的確に反映させること。特に、国庫補助金の中には近年交付額が見込額を下回っているものもあることから、事業費全体の圧縮を図るとともに決算額等を参考に財源構成を検討すること。

### (2) 補助金支出の見直し

- ① 補助制度の目的や社会状況の変化を踏まえ、補助金支出の根拠となる公益性及び効果・必要性等を改めて検証し、予算要求に反映させること。
- ② 補助率、補助額、終期設定等の見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
- ③ 補助事業者の収支内容や剰余金の状況等も確認すること。

### (3) 公共工事のコスト縮減等

- ① 安全性や耐久性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲で施設規模・設備内容などを見直し、全工事を対象としたコストの縮減を図ること。
- ② 労務単価や建設資材について、実勢を踏まえ適切に見積もること。
- ③ 公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な実施が確保されているかなど再度確認すること。

### (4) 扶助費関連支出の見直し

- ① 市単独事業や国・県制度を拡充しているいわゆる「上乘せ、横出し」事業や長期間にわたって見直しを行っていない事業を中心に、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているか、その有効性や適格性を客観的に判断するなど制度全般を見直し、持続可能な制度設計に努めること。
- ② 積算に当たっては、国制度等の見直しや高齢化等の進行による自然増を踏まえつつ、抑制を図ること。

### (5) 民間委託等の推進

- ① 限りある行政資源を既存の行政サービスの充実や新たな行政サービスに効果的に活用するため、民間委託等を推進すること。
- ② 「民間委託等推進計画」に位置付けられた事業は、計画に基づき、民間委託等に向けて着実に取り組むこと。

## (6) 外郭団体等に係る予算

- ① 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、当該団体の収支等の財政状況を再確認し、そのあり方及び事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を当該予算編成に反映させること。
- ② 委託事業については、事業の主体は市であることを再認識し、各所管において主体的に外郭団体の予算編成に関わること。
- ③ 予算要求課は、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

## (7) 特別会計等に係る予算

「独立採算」を基本とする特別会計の予算は、受益者負担を前提とした歳入の確保に努めるとともに、適正な事業の運営を図り、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

## (8) 財源の確保

- ① 歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが不可欠であることを再認識し、積極的な特定財源の確保に努めること。
- ② 新たな事業や拡充を行う際には、新たな歳入確保、既存の事務事業の見直し、事務事業間の経費の組み替えなどを積極的に行い、必要な財源を確保すること。
- ③ 国・県支出金は、国及び埼玉県の予算編成の動向等に的確に対応することとし、積極的にその確保に努めること。
- ④ 市税、負担金等の自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、積極的に取り組むこと。

## (9) 予算の流用・配当替え

予算の流用・配当替えは予算執行上認められているものの、真に必要でやむを得ない場合に限る措置であることを十分考慮すること。

## (10) その他

予算編成の詳細は、別途通知する「平成 31 年度予算編成事務要領」によること。